

足助病院 介護医療院 開設のお知らせ



介護医療院

このたび、当院では平成30年度より介護保険法のもとに新設された「介護医療院」を開設致しました。以前より設置しておりました介護療養型医療施設は平成36年3月末で設置期限を迎えることとなり、今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応、地域包括ケアシステムの構築など、地域の実情等に対応するため、早期に必要と判断し**平成30年6月1日付で開設**致しました。



「短期入所療養介護」も対応

介護医療院について

長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。

